

令和4年度日本語教育能力検定試験 不正行為の変更について

令和4年度日本語教育能力検定試験より、携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ等の電子機器類の使用に関し、他試験で電子機器を使用した不正行為が発生している事例があるため、不正行為の取り扱いを下記のとおり一部変更いたします。

受験票裏面の注意事項を以下のとおり変更しておりますのでご注意ください。

【変更箇所】

受験案内 p8 (変更前)	受験票裏面 (変更後)
(10)試験室内では時計のアラーム、携帯電話等電子機器類の電源を必ず切ってください。マナーモードも不可です。電源を切っても呼び出し音やマナーモードの振動音が鳴ったり、設定した時間にアラームが鳴ったりするものもあります。そのような種類のものとはできません。試験Ⅱの解答時間中に音が鳴った場合は不正行為とみなし、成績を無効とします。	(10)試験室内では時計のアラーム、携帯電話等電子機器類の電源を必ず切ってください。マナーモードも不可です。電源を切っても呼び出し音やマナーモードの振動音が鳴ったり、設定した時間にアラームが鳴ったりするものもあります。そのような種類のものとはできません。解答時間中に音が鳴った場合は不正行為とみなし、成績を無効とします。

(“試験Ⅱの”を削除)

今後は、試験Ⅰ・試験Ⅲの解答時間中に音が鳴った場合も失格となりますのでご注意ください。

公平・公正な試験実施のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。